

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公表番号】特表2015-510475(P2015-510475A)

【公表日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-023

【出願番号】特願2014-556799(P2014-556799)

【国際特許分類】

B 6 7 D 1/08 (2006.01)

B 6 7 D 7/02 (2010.01)

【F I】

B 6 7 D 1/08 Z

B 6 7 D 7/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月20日(2016.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

様々な実施例について説明した。これらの及びその他の実施例は以下のクレームの範囲内に在る。本発明の実施形態の一部を以下の項目[1]～[20]に記載する。

[1]

可撓性流体容器と、

前記可撓性流体容器に接続された流体出口と、

前記流体出口に接続された流体ポンプであって、前記流体ポンプを駆動するための駆動軸を受け入れるように構成された駆動軸用口を形成する流体ポンプと、

前記流体ポンプを駆動するための前記駆動軸を含む駆動モーターと、

前記駆動モーターに接続されたドッキングステーションであって、前記流体出口を受け入れて、前記流体ポンプによって形成された前記駆動軸用口が前記駆動軸と同軸に整列すべく前記流体出口を整列させるように構成されたドッキングステーションと、

を備える、

流体分注システム。

[2]

前記流体出口が、流体分注口と、前記流体分注口の少なくとも一部の周囲に延在するフランジとを形成し、

前記ドッキングステーションが、前記フランジを受けるように構成された受け面と、前記受け面から実質的に直角に延びる合せ面とを形成し、前記合せ面が前記駆動モーターと結合するように構成されることを特徴とする、

項目[1]に記載の流体分注システム。

[3]

前記駆動モーターが前記合せ面に取り付けられ、

前記駆動軸が、前記ドッキングステーションが前記流体出口を受け入れたときに、前記駆動軸が前記流体ポンプの前記駆動軸用口へ挿入されて、前記流体ポンプが前記合せ面の一方の側に位置付けられかつ前記駆動モーターが前記合せ面の反対側に位置付けられるように、前記合せ面の開口を通過して延びることを特徴とする、

項目[2]に記載の流体分注システム。

[4]

前記受け面が、前記フランジの少なくとも一部を受けかつ前記フランジを前記可撓性流体容器に対して実質的に平行の方向に整列させるように構成される案内溝を形成することを特徴とする、

項目 [2] に記載の流体分注システム。

[5]

前記フランジが、第 1 フランジを形成し、前記第 1 フランジに平行にかつこれから離間して配設された第 2 フランジを更に備えて、前記第 1 フランジと前記第 2 フランジとの間に溝を形成し、かつ、

前記受け面の前記案内溝が前記案内溝に隣接するリブを形成して、前記ドッキングステーションが前記流体出口を受け入れたときに、前記第 2 フランジが前記案内溝内に位置付けられかつ前記リブが前記第 1 フランジと前記第 2 フランジとの間に形成された前記溝の中に位置付けられるようにすることを特徴とする、

項目 [4] に記載の流体分注システム。

[6]

前記ドッキングステーションの前記受け面が第 1 受け面を備え、更に前記第 1 受け面に平行にかつこれから離間して位置づけられた第 2 受け面を備えて、前記ドッキングステーションが前記流体出口を受け入れたときに、前記フランジが前記第 1 受け面と前記第 2 受け面との間に受け入れられるようにすることを特徴とする、

項目 [2] に記載の流体分注システム。

[7]

前記フランジが前記ドッキングステーションの前記案内溝へ挿入されるように構成された案内面を形成し、

前記案内面が、前記流体分注口の中心を通過して延びる軸線の周りに前記フランジを回転方向に整列させるように構成されることを特徴とする、

項目 [2] に記載の流体分注システム。

[8]

前記フランジが実質的に円形であり、

前記案内面が前記実質的に円形のフランジの面取り縁であることを特徴とする、

項目 [7] に記載の流体分注システム。

[9]

前記ドッキングステーションが、更に、前記受け面から実質的に直角にかつ前記合せ面から実質的に直角に拡がる出口面を備えることを特徴とする、

項目 [2] に記載の流体分注システム。

[10]

更に、入口ノズルと出口ノズルとを形成するロック部材を備え、

前記入口ノズルが前記流体出口へ挿入されるように構成され、

前記ロック部材が、前記流体出口を前記出口面に機械的に取り付けるように、前記出口面に解除可能にロックするように構成されることを特徴とする、

項目 [9] に記載の流体分注システム。

[11]

前記可撓性流体容器が箱内に配置された袋を備え、

前記流体出口が前記箱の外面から延びることを特徴とする、

項目 [1] に記載の流体分注システム。

[12]

可撓性流体容器に接続された流体出口によって形成された流体分注口の少なくとも一部の周りに延在するフランジを受けるように構成された受け面と、

前記受け面から実質的に直角に拡がる合せ面であって、前記流体出口に接続された流体ポンプを駆動するための駆動軸を含む駆動モーターと結合するように構成される合せ面と

前記受け面から実質的に直角にかつ前記合せ面から実質的に直角に拡がる出口面であつて、前記流体出口を支持するように構成される出口面と、

入口ノズルと出口ノズルとを形成するロック部材であつて、前記入口ノズルが前記流体出口へ挿入されるように構成され、かつ前記ロック部材が前記流体出口を前記出口面に機械的に取り付けるべく前記出口面に解除可能にロックするように構成される、ロック部材と、

を備える、

ドッキングステーション。

[1 3]

前記合せ面が、前記受け面が前記流体分注口の少なくとも一部の周りに延在するフランジを受けたときに、前記駆動軸が前記流体ポンプによって形成された駆動軸用口に挿入されて、前記流体ポンプが前記合せ面の一方の側に位置付けられかつ前記駆動モーターが前記合せ面の反対側に位置付けられるように、前記駆動モーターと結合するように構成されることを特徴とする、

項目 [1 2] に記載のドッキングステーション。

[1 4]

前記受け面が、前記フランジの少なくとも一部を受けて前記フランジを前記可撓性流体容器に対して実質的に平行の方向に整列させるように構成された案内溝を形成することを特徴とする、

項目 [1 2] に記載のドッキングステーション。

[1 5]

前記フランジが、第 1 フランジを形成し、更に前記第 1 フランジに平行にかつこれから離間して配設された第 2 フランジを備えて、前記第 1 フランジと前記第 2 フランジとの間に溝を形成し、かつ、

前記受け面の前記案内溝が前記案内溝に隣接するリブを形成して、前記受け面が前記フランジを受けたときに、前記第 2 フランジが前記案内溝内に位置付けられかつ前記リブが前記第 1 フランジと前記第 2 フランジとの間に形成された前記溝の中に位置付けられるようによることを特徴とする、

項目 [1 4] に記載のドッキングステーション。

[1 6]

前記ドッキングステーションの前記受け面が第 1 受け面を備え、更に前記第 1 受け面に平行にかつこれから離間して位置付けられた第 2 受け面を備えて、前記受け面が前記フランジを受けたときに、前記フランジが前記第 1 受け面と前記第 2 受け面との間に受け入れられるようにすることを特徴とする、

項目 [1 2] に記載のドッキングステーション。

[1 7]

前記受け面が、案内面を形成する実質的に円形のフランジを受けるように構成され、前記案内面が前記実質的に円形のフランジの面取り縁であることを特徴とする、

項目 [1 2] に記載のドッキングステーション。

[1 8]

流体を貯蔵する手段と、

流体を貯蔵する前記手段に接続された流体出口と、

流体を貯蔵するための前記手段から流体を機械的に運搬する手段であつて、前記流体出口に接続される、流体を機械的に運搬する前記手段と、

流体を機械的に運搬する前記手段を駆動させる手段と、

前記流体出口を受け入れて、流体を機械的に運搬する前記手段が駆動させる前記手段と整列するように前記流体出口を整列させる手段と、

を備える、

流体分注システム。

[1 9]

流体を機械的に運搬する前記手段が駆動軸用口を形成し、

駆動させる前記手段が駆動軸を含み、

前記流体出口を受け入れて前記流体出口を整列させる前記手段が、前記流体出口を受け入れて、前記駆動軸用口が前記駆動軸と同軸に整列するように前記流体出口を整列させる手段を備えることを特徴とする、

項目[18]に記載の流体分注システム。

[20]

更に、前記流体出口を受け入れて前記流体出口を整列させる前記手段に前記流体出口を解除可能にロックする手段を備える、

項目[18]に記載の流体分注システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可撓性流体容器と、

前記可撓性流体容器に接続された流体出口と、

前記流体出口に接続された流体ポンプであって、前記流体ポンプを駆動するための駆動軸を受け入れるように構成された駆動軸用口を形成する流体ポンプと、

前記流体ポンプを駆動するための前記駆動軸を含む駆動モーターと、

前記駆動モーターに接続されたドッキングステーションであって、前記流体出口を受け入れて、前記流体ポンプによって形成された前記駆動軸用口が前記駆動軸と同軸に整列すべく前記流体出口を整列させるように構成されたドッキングステーションと、

を備える、

流体分注システム。

【請求項2】

前記流体出口が、流体分注口と、前記流体分注口の少なくとも一部の周囲に延在するフランジとを形成し、

前記ドッキングステーションが、前記フランジを受けるように構成された受け面と、前記受け面から実質的に直角に延びる合せ面とを形成し、前記合せ面が前記駆動モーターと結合するように構成されることを特徴とする、

請求項1に記載の流体分注システム。

【請求項3】

前記駆動モーターが前記合せ面に取り付けられ、

前記駆動軸が、前記ドッキングステーションが前記流体出口を受け入れたときに、前記駆動軸が前記流体ポンプの前記駆動軸用口へ挿入されて、前記流体ポンプが前記合せ面の一方の側に位置付けられかつ前記駆動モーターが前記合せ面の反対側に位置付けられるよう、前記合せ面の開口を通過して延びることを特徴とする、

請求項2に記載の流体分注システム。

【請求項4】

前記受け面が、前記フランジの少なくとも一部を受けかつ前記フランジを前記可撓性流体容器に対して実質的に平行の方向に整列させるように構成される案内溝を形成することを特徴とする、

請求項2に記載の流体分注システム。

【請求項5】

前記フランジが、第1フランジを形成し、前記第1フランジに平行にかつこれから離間して配設された第2フランジを更に備えて、前記第1フランジと前記第2フランジとの間に溝を形成し、かつ、

前記受け面の前記案内溝が前記案内溝に隣接するリブを形成して、前記ドッキングステーションが前記流体出口を受け入れたときに、前記第2フランジが前記案内溝内に位置付けられかつ前記リブが前記第1フランジと前記第2フランジとの間に形成された前記溝の中に位置付けられるようすることを特徴とする、

請求項4に記載の流体分注システム。

【請求項6】

前記ドッキングステーションの前記受け面が第1受け面を備え、更に前記第1受け面に平行にかつこれから離間して位置づけられた第2受け面を備えて、前記ドッキングステーションが前記流体出口を受け入れたときに、前記フランジが前記第1受け面と前記第2受け面との間に受け入れられるようすることを特徴とする、

請求項2に記載の流体分注システム。

【請求項7】

前記フランジが実質的に円形であると共に前記実質的に円形のフランジの面取り縁である案内面を形成し、

前記案内面は、前記ドッキングステーションの前記案内溝へ挿入されるように構成されており、かつ、前記流体分注口の中心を通過して延びる軸線の周りに前記フランジを回転方向に整列させるように構成されることを特徴とする、

請求項2に記載の流体分注システム。

【請求項8】

前記ドッキングステーションが、更に、前記受け面から実質的に直角にかつ前記合せ面から実質的に直角に拡がる出口面を備えることを特徴とする、

請求項2に記載の流体分注システム。

【請求項9】

更に、入口ノズルと出口ノズルとを形成するロック部材を備え、

前記入口ノズルが前記流体出口へ挿入されるように構成され、

前記ロック部材が、前記流体出口を前記出口面に機械的に取り付けるように、前記出口面に解除可能にロックするように構成されることを特徴とする、

請求項8に記載の流体分注システム。

【請求項10】

前記可撓性流体容器が箱内に配置された袋を備え、

前記流体出口が前記箱の外面から延びることを特徴とする、

請求項1に記載の流体分注システム。

【請求項11】

可撓性流体容器に接続された流体出口によって形成された流体分注口の少なくとも一部の周りに延在するフランジを受けるように構成された受け面と、

前記受け面から実質的に直角に拡がる合せ面であって、前記流体出口に接続された流体ポンプを駆動するための駆動軸を含む駆動モーターと結合するように構成される合せ面と、

前記受け面から実質的に直角にかつ前記合せ面から実質的に直角に拡がる出口面であって、前記流体出口を支持するように構成される出口面と、

入口ノズルと出口ノズルとを形成するロック部材であって、前記入口ノズルが前記流体出口へ挿入されるように構成され、かつ前記ロック部材が前記流体出口を前記出口面に機械的に取り付けるべく前記出口面に解除可能にロックするように構成される、ロック部材と、

を備える、

ドッキングステーション。

【請求項12】

前記合せ面が、前記受け面が前記流体分注口の少なくとも一部の周りに延在するフランジを受けたときに、前記駆動軸が前記流体ポンプによって形成された駆動軸用口に挿入されて、前記流体ポンプが前記合せ面の一方の側に位置付けられかつ前記駆動モーターが前

記合せ面の反対側に位置付けられるように、前記駆動モーターと結合するように構成されることを特徴とする、

請求項1_1に記載のドッキングステーション。

【請求項1_3】

前記受け面が、前記フランジの少なくとも一部を受けて前記フランジを前記可撓性流体容器に対して実質的に平行の方向に整列させるように構成された案内溝を形成することを特徴とする、

請求項1_1に記載のドッキングステーション。

【請求項1_4】

前記フランジが、第1フランジを形成し、更に前記第1フランジに平行にかつこれから離間して配設された第2フランジを備えて、前記第1フランジと前記第2フランジとの間に溝を形成し、かつ、

前記受け面の前記案内溝が前記案内溝に隣接するリブを形成して、前記受け面が前記フランジを受けたときに、前記第2フランジが前記案内溝内に位置付けられかつ前記リブが前記第1フランジと前記第2フランジとの間に形成された前記溝の中に位置付けられるようすることを特徴とする、

請求項1_3に記載のドッキングステーション。

【請求項1_5】

前記ドッキングステーションの前記受け面が第1受け面を備え、更に前記第1受け面に平行にかつこれから離間して位置付けられた第2受け面を備えて、前記受け面が前記フランジを受けたときに、前記フランジが前記第1受け面と前記第2受け面との間に受け入れられるようすることを特徴とする、

請求項1_1に記載のドッキングステーション。